

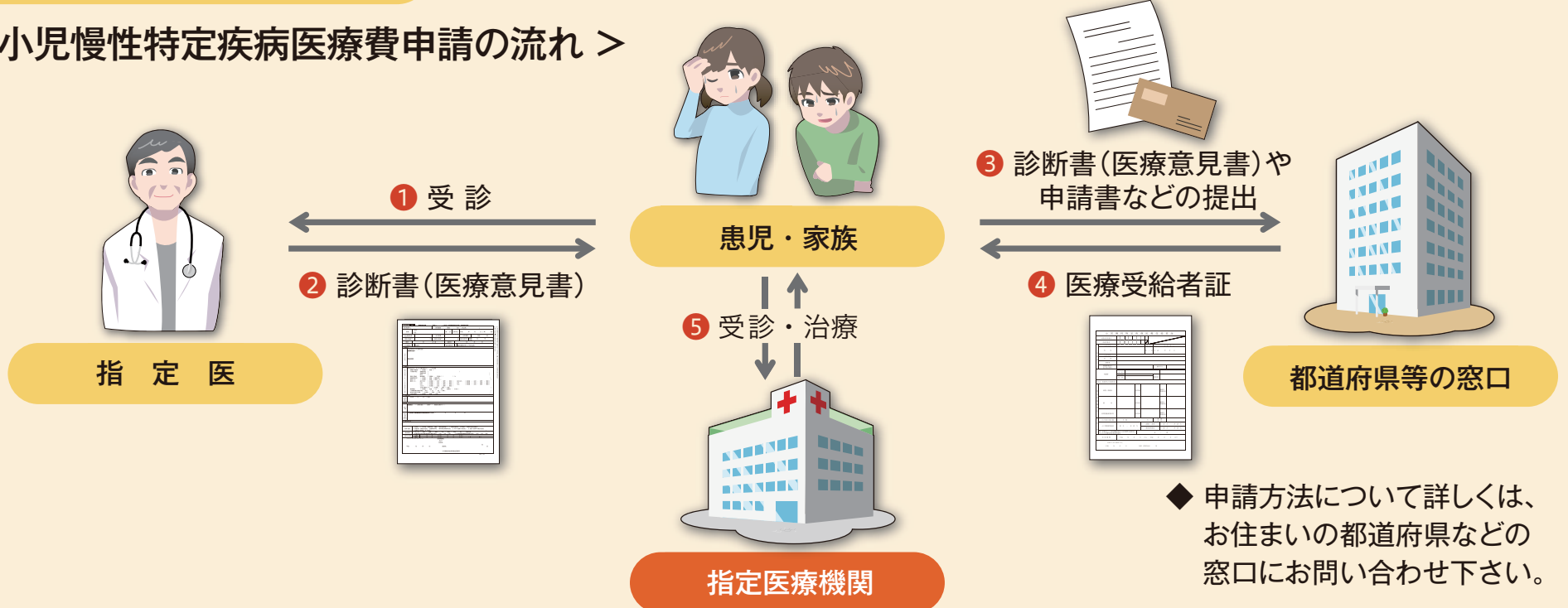
小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象となる疾病は 令和7年4月1日から **801疾病** に拡大します

新しく追加された疾病

- 乳児発症STING関連血管炎
- 遺伝性高カリウム性周期性四肢麻痺
- 遺伝性低カリウム性周期性四肢麻痺
- 非ジストロフィー性ミオトニー症候群
- 限局性皮質異形成
- 脊髄空洞症
- 先天性食道閉鎖症
- シャーフ・ヤング症候群
- ロスムンド・トムソン症候群
- 鏡・緒方症候群
- トリーチャーコリンズ症候群
- シア・ギブス症候群
- 特発性後天性前進性無汗症

申請の流れと必要書類

< 小児慢性特定疾病医療費申請の流れ >



医療費助成の申請に必要な書類(1～5)

1	診断書（医療意見書）	3	公的医療保険の資格情報が確認できる資料
2	申請書（小児慢性特定疾病医療費支給認定用）	4	市町村民税の課税状況の確認書類
		5	世帯全員の住民票の写し

※ なお都道府県等により書類の添付を省略できる場合や、1から5以外の書類の提出を求められる場合があります。

詳しくは…

「小児慢性特定疾病情報センター」ウェブサイトをご覧ください。



小慢

検索

<https://www.shouman.jp/>

- ・ お住まいの都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市ごとの申請窓口
- ・ 都道府県ごとの指定医や指定医療機関
- ・ 小児慢性特定疾病の疾病概要や診断の手引きなどが掲載されています。